

# 日本電産株式会社

## 1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：日本電産株式会社
- (2) 所属部会：関西電気機器部会第2分科会  
業 種：精密機器
- (3) 資 本 金：658億円  
(平成19年3月31日現在)  
従 業 数：(単独)1,524名,(連結)89,070名  
(平成19年3月31日現在)
- (4) 営業品目：精密小型DCブラシレスモータ，  
中型モータ，機器装置，電  
子・光学部品等の製造・販売
- (5) 経営理念と社是：

当社は、昭和48年の創業以来、社長永守重信の人生哲学、経営哲学であるNidec三大精神を推進し、モータを中心とする「回るもの、動くもの」に特化した「総合駆動技術の世界No.1メーカー」を目指している。

### <Nidec三大精神>

1. 情熱・熱意・執念
2. 知的ハードワーキング
3. すぐやる，必ずやる，出来るまでやる

### <社是>

我が社は、科学・技術・技能の一体化と誠実な心を持って  
全世界に通じる製品を生産し  
社会に貢献すると同時に  
会社及び全従業員の  
繁栄を推進することをむねとする

- (6) CIマーク



## 2. 知的財産部門の概要

### (1) 組織上の位置及び名称

名称は「知的財産部」であり、本社機構に属し、社長直属である。

### (2) 構成及び人員

知的財産部の人員は20名であり、事業分野（HDD用モータ，FANモータ，その他DCモータ）毎の3事業チーム，外国出願を担当する外国チーム，意匠・商標・業務担当チームの5チームで編成されている。

### (3) 沿革

1986年4月に開発本部に特許部を新設，1998年10月に特許グループと法務グループからなる知的財産法務部を編成して本社機構組織とし，2004年4月に両グループを法務部と知的財産部に分離・独立させ，現在に至る。

## 3. わが社の知的財産活動

企業の知財活動の3大重要テーマは、①権利取得，②権利活用，そして③技術契約と考えている。これを中心にご紹介する。

### (1) 知的財産の権利取得（発掘と出願業務）

「特許はビジネス推進に活用するために取得するもの」との理念の下に、ビジネス上の重要性に基づいて権利取得を行っている。

## ※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します

具体的には、上記各事業チームは開発技術部門と密接な連携を取り、技術者からの発明提案のみならず、技術者と共に行う競合技術との比較等のビジネス面をも考えた権利抽出会（発明発掘会）を積極的に行っている。

権利取得方針は、「特許網の目作戦」「重点テーマの設定」「1製品（機種）1必須特許の確保」等を掲げている。

一方、出願については明細書の内製力を確保しつつ、内外の特許事務所との連携を強化することで、知財部員のスキル向上と出願品質の維持を図っている。特に当社精密小型モータの生産拠点は東南アジア、中国等の海外工場であり、米国や中国を中心とする外国特許等の出願比重が高くなっている。これに対応して外国チームを編成し、海外での権利行使に耐えうる権利内容の確保に努めている。

### （2）権利の活用

当社では、取得された特許はビジネスにて最大限活用することを重視している。事業統括責任者（トップ）と連携して、競合特許ポートフォリオ分析に基づく権利行使を積極的に行い、米国、日本、韓国等での特許訴訟を経験してきており、これら訴訟手続きの遂行過程での対応力育成と権利取得へのフィードバック等を行うことで、最大限の権利活用成果の達成と知財部

門スキルのアップに努めている。

### （3）技術契約、ライセンス業務

当社はモータを中心とする部品製造メーカーであり、顧客や支援業者との共同開発等が頻繁に行われる。しかしその成果の取扱において他顧客への当社モータの販売が制約されることは、ビジネス面で大きな影響を及ぼす。またノウハウ流出等のリスク低減も重要なテーマである。これらに鑑み、技術契約の重要性を認識しており、法務部、営業部、開発部と密接に連携したビジネス面を重視した技術契約の締結と管理に努めている。

## 4. 今後の計画

弊社は、M&Aを含む経営戦略により多くの企業を仲間に加え、関係会社及び子会社を含め約140社を擁する企業グループに成長している。このような状況下でグループの知的財産をいかに保護するかは重要且つ急務の問題となっている。

現状では、グループ会社のうち事業内容が比較的近似する関係会社との連携を図っているが、その範囲を徐々に拡大し、グループ相互間の連携を促進し、知財情報の共有化や知財スキルの共用化を図っていきたい。

（原稿受領日 2007年12月19日）